

一流無邊訥語

——岡井博士の日本漢字學史を讀みて——

岡田 希雄

現在の學界に於いて、小學關係の學者を求むれば、古韻史や說文學の大家はある。しかし形音義の學全般に通じ、又其の小學關係の歴史に通じ、しかも和漢の其れに通じて居る學者を求めんか、われ／＼は岡井博士を舉げる他はあるまい。博士には、早く十九年前の大正五年に「漢字の形音義」の好著があり、漢字の學をのぞかうとするものに、至便の津梁を提供せられたのであるが、後昭和五年に至りては「玉篇の研究」の大著により、名譽ある學位を得られたのである（博士の御著述は他にもある）しかも其の玉篇の研究を完成せられると、昭和三年二月より又新しい著述に着手せられ、本邦に於ける漢字研究の歴史をば、昨昭和九年一月末に脱稿し、やがて其れを刊行せられるに至つたのである。其れが九月十日附で發行せられた日本漢字學史一卷である。私は、博士の溫容に接したのは、昨年の夏に一度しか無いが、かねて昭和三年頃から、博士より高教を得て居るものにて、玉篇の研究につきても博士の命により、おぼなくも紹介させて頂いた譯であるが、今亦同じ様な事情で、本書を紹介する次第である。

一體漢字は、最初三韓を経て我が國に傳はつたが、我が國人は異國の異つた言語として受け入れたのである。かくて漢字漢學の傳來により、異つた思想や文化に接觸したのであるから、國民は次第に、思想に於いても、文化に於いても、大影響を蒙るに至つた。暫く思想や學術文學の方面の事は取り除いて、單に言語や文字の方面に關して云つても、漢語の流行、漢語の流行による純粹の國語の發達停止、又逆に漢語に基く字音語や字訓語の製作とも成り、眞假名の使用は片假名、草假名、平假名の案出や發達と成り、其の日本語の漢語化や、假名の製作は、其れ自體が思想・文學・國民教育等に計る事知れざる大影響を與へて今日に至つたのであり、現在の文化は一言にして云へば、漢字文化であると斷じても過言で無いのである。ところが明治以來、歐風心酔の風は漢字文化への壓迫と成り漢字廢止論や漢字制限論が現はれるに至り、横文字文化にかぶれ、横文字を有難がる連中は、漢字を蔑視若しくは敵視するに至つたのである。しかして其の所論は、これを全部は承認できなくとも、其の論の何十分の一か位は、いかなる頑な漢字崇拜者も認めねばなるまい。だがしかし現在はどこまでも漢字文化の時代である。今後も此の風は、減少する事位はあつても、絶無に成るとは到底信ぜられない。然らば漢字文化の世に精神生活を營む以上は、無下の人間ならまいさしらず、さもなくば、何人も漢字に對する理解が無くては濟まされない。更らに學者を以て任する徒は、たとひ外國の精神文化を理解するを職とする者も、一般人以上に深い認識を漢字に有するが至當であらう。まして支那學・國語國文學・言語學等に携はる人々は、いよく漢字の理解が充分で無くてはならない筈である。しかも其れらの人々の間に於いても、漢字の研究は輕視せられて居るのは、動かす可らざる事實である。

が、現在では漢字が、虐待せられて居るにしても、其はそれとして、過去に於いて本邦人が、如何に漢字を受け入

れ、使用し、理解し、又研究したか、と云ふ事、其の他漢字に關する全般の事項につき調査し考察し記述する事は、各種の學術史同様に必要の事である。しかるに此の種の研究は案外にも、何故か未だ出て居ない。そこで博士は本書を著はされたのである。漢字が傳來してより之をいかに讀み、いかに理會し、いかに運用し、いかに研究したかを檢討して「祖先の知能才幹を述づける」事^耳は「皇國の文化史の一面」を闡明する事だから必要の事である。そこで漢字に關する歴史上の出來事、及び漢字につきて我國に起つた著作研究等を叙して、我が文化の一面を明にせん爲に「弁本書を作られたのである。本書の目的、及び、本書で取り扱はれる事項の範圍はこれにて明らかである。

漢字傳來より現在に至るまで約一千六百五十年間に於ける漢字學に關する全般の事柄を、或ひは紹介し、或ひは批判して、記述せられたもの、其の時代の區別は次ぎの如くである。

上世 傳來の初より承平の末（一五九七年）まで。

中世 天慶の初より豐臣氏の末（二六二年）まで。

近世 徳川幕府時代明治以後今日まで。

此の區別は何を標準とせられたかと云ふと、假名（希云片假名平假名草假名の義と解すべきである）の使用が制限せられ居り、訓點用以外には假名が單獨で使用せられる事が無かつたと云ふ事實を以て、上世と其れ以後とを區別する標準として居られるのである。竹取物語や古今集の出て居るにも拘らず、承平の末までとせられたのは、承平年中の著述和名抄が眞假名を使用して居るからである。中世と近世との別は、明確な標準は無く「強ひて言はゞ」中世は實用が主である時代であつた、近世は研究が生じた時代であると云ふ相異で、區別せられて居るのであり、明治以後は漢字の排斥と其の反對の「千

六百年間會て無かつた眞摯なる研究」とを特長とするから、此の「明治以後、今日まで」の時代も立て、居られるのである。要するに漢字に關する現象の特質を以て、時代の區別をせられたのだが、其の裏面に政治史の區分が存するのは云ふまでも無い。今日では文學史などの時代區分には、政治史の區分を採用するのを避ける風が強いが、便利と云ふ點から云へば、又時代の區分と云ふ事が、政治現象以外には當然と出来るものではない事を思へば、政治史の區分に從うてもよいのではあるまいか。上世を和名抄が眞假名を使用して居る事によりて限られたが、和名抄は漢籍らしい外貌を採りたい心持から、ことさら眞假名を使用したと見られないでも無いから、和名抄を標準とするのは何かと思ふ。

さて上世、中世、近世の各時代に於いて取り扱はれて居る事柄を章數と頁數とで示すと

上世 三十六章 約百二十頁 (約六百五十年間)

中世 四十章 百餘頁 (五百六十五年間)

近世 三十九章 二百十頁 (約三百三十年間)

と云ふ割當と成つて居る。博士の原稿では「分量も上世8、中世7、近世15、と成りて時代錯誤は免れた」ものであつたが、刊行に際して頁數の都合で、近世は餘程簡約せられたものと云ふ書後六首各時代に書かれてある事柄は例を上世に探ると

一、漢字の傳來 二、女首と文直等

四、聖德太子

五、漢文の訓讀

三、佛教の傳來
六、通事漢語師

一流無邊網語(岡田)

四四九

文命館文學 第二卷 第四號

四五〇

七、新字四十四卷

八、音 博 士

九、古 事 記

一〇、古 風 土 記

一一、令 の 書 學

一二、日 本 書 紀

一三、楊 氏 漢 語 抄

一四、三 大 寺 の 緣 起

一五、金 石 の 遺 文

一六、萬 葉 集

一七、漢 樣 の 識 號

一八、支 那 音 の 獎 勵

一九、八十卷華嚴經音義私記 四分律音義

二〇、命 名 法 の 變 化

二一、假 名 の 發 生

二二、法 華 經 釋 文

二三、ヲ コ ト 點

二四、祕 府 略

二五、論 義、豎 義

二六、弘 法 大 師

二七、東 宮 切 韻

二八、和歌に於ける物名の一體

二九、日 本 國 現 在 書 目 錄

三〇、新撰字鏡 附享和刊本

三一、本 艸 和 名

三二、年 號 の 制 定

三三、原 本 玉 篇 の 佚 存

三四、倭 名 類 聚 抄

三五、上代字音の一現象

三六、説文に關するもの

と云ふ風に、或ひは人名で、或ひは書名で、或ひは事件事項で標出せられて居る。中世の所では書名としての列舉が多い。近世では二十二章までは人名採用である。すべて何々史の類は、列傳體、編年體（極端なものは年表體）、事項體（紀事本末體）に大別せられるのだが、文學史や研究史の類と成ると、書物解題體も加味せらるべきである。そして、一人の學者であつて著書の多いものを説くには、列傳體が便利である。本書が中世の所は書物解題體であり、近世が列傳體的と成つて居るのは極めて妥當である。さて明治以後は三十七頁にて、其の内容は

一〇八、漢 文 法 の 研 究

一〇九、漢字使用の制限運動

一一〇、漢字研究書の類出（字書、熟語辭典、甲午文字の研究）

一、一、木村

一、四、高田

の八章と成つて居る。

本文は新菊版四四二
る事情を、五頁にわた

段組のものが、一七頁

格・關根爲實（何れも二頁所見）

行文簡潔輕快、動詞

切つた」二三と云ふや

尙であらうか。なほ引

して、これは博士の主張

られたのがよくは無かつ

無かつたらうか。更らに

者——讀者の全部が多

斯う云ふものであると、

一流無邊語（河田）

止辭

一二、滿田新造

一二、大矢透

山翁

一一五、大島正健博士

それに「書後六首」として本書執筆の初期より、脱稿に至る滿六年の經過、及び刊行に至
べて居られる。最後に、書名・人名・件名等を抽出した索引がある。そは一頁二十三行四
るから、索引の項数は千五百足らずである。（但し檢出できぬものもある。音韻略・音韻
如きが其れである）。

動詞の省略せられたものも多くある。時に諧謔味の存するところもある。但し「トツプを
暗のあるのは、何と無う此の種の書としては不似合に思ふのは、古めかしい自分の言語好
は原文が漢文であつても、全部書き下し文として引用して居られるのは玉篇の研究同様
るやうだが、玉篇の研究の批評で神山喜一郎氏が評せられたやうに、原文のまゝで挙げ
どうか。少くとも原文が漢文である場合には、其の由を斷つた上で挙げられるのがよくは
編の如き辭書の本文を引くに當り、書き下し文で引用せられた事は、多識編を見ない讀
見て居り、又わざ／＼見ようとするととても考へられない——をして多識編の體裁が
を起させる恐れが無いとも云へないから、妥當であると思はれない。普通の和漢混淆

文を引くにしても、片假名文を平假名に改めて引いて居られるのは、やはり其の由を斷つて置かれたがよくは無かつたらうか。紙面の利用は中々に贅澤であるから、讀んで行つても重厚な重くるしい感じは與へず、安易輕快な氣分で讀過できる。

誤植の事は正誤表もついて居るが落葉を拂ふが如しの喻への通り、正誤表に漏れて居るものもある。但し誤植の摘發を主眼として讀んだ譯ではさらく、無いから、何の程度に存するかは不明だが、氣ついたものを云へば「さがしら」一七一行は語原はいさ知らず、今は「さがしら」とあるべきもの、「ほはわらむふ」一七五行とあるは「ほはわうむふ」とあるべきもの、七二頁に萬葉集の戲書の例として擧げられた「不所」にウツルと傍訓のあるのは、チレル(散レル)とある可きもの、十二行のアサナタフナもアサナサナ又はアサナアサナと有るべきもの、一三三頁八行に「景仰せられる筈」とあるは「景印」とあるべきもの、悉曇三密鈔について「天保二年(二三四二)の自序が有る」三〇とあるは、天和二年と有るべきものだらう。ヲコト點がオコト點と成つて居り四頁不收が不收と成つて居る三八例もある。奈麻之奈も萬又は末とありたい三九「カハラ行若くはデ音になる」七頁とあるはガナラ行とあるべきもの、但しこれだけでは深成攝の事は漏れて居る。學古發凡が四三六頁では學書發凡と成つて居る。他にも此の程度のもものが絶無であるとは斷言は出来ないが、あつたところで分量の多い書に於いては致し方無しと云ふ他はあるまい。

從來此の種の物は全く無かつた。本書は正に「處女林を開拓」言して纏められたものである。本書の出現は此の點に於いて多大な價值を有するのは云ふまでも無い。書かれてある各事項が其れ、注意すべき内容よしや異見は立ち得る餘地があるにして

も有して居るものである事は、斯かる大家の大家に關して然う云ふ事を今更らしく口にする事が、すでに寧ろ非禮であると云ふ可きであらう。が強ひて擧げるとすれば、王仁將來の千字文について諸説をあげ、若願篇をうる覺えから轉卒にも周興嗣の千字文と誤つたとせられた事^{一六}又其の論語十卷を以て、鄭註本が江左より海路百濟に入り、次

いで本邦に傳へられたものとせられた事^{一八}漢籍傳來當時漢字を轉倒して訓讀して居たとは思はれない^{二〇}聖德太子の時分の漢文に漢文の格に外れたものがあるのは、當時は音讀して居なかつた證である^{三六}と云はれた事(尤もこれを説くとすれば、博士の採用せられた材料によるよりは、「哲願賜」式の文を材料とする方が妥當であつたかも知れないと思ふ)漢吳音について悉曇藏や十二例、其の他徳川期の學者の説を擧げた上で(但し士清の日本書紀通證^{延享五年刊}と東雄の韻鏡指要錄^{安永二年刊}とを擧げて、説の暗合如何を考へて居られるが、指要錄所見の説は寶曆二年十一月刊行の三音正謄にもすでに見えて居るのだから、暗合について疑問は起らぬ筈である)漢吳兩音は最初より相對立して居たか何うかは疑問である^{二六}應神朝に朝鮮を経て吳音先づ傳はり、次ぎに漢音定まつたらう^三とせられた事、

新字四十四卷の「新字」の性質、四十四卷と云ふ書籍の性質につきて、諸説を擧げて、字體即ち漢字の字體の整理である、四十四卷と云ふは「漢字全體に亘りて居らう」とし、魏書所見北魏世祖の新字千餘を造つた事と結びつけて居られる事、但し魏書を以て「世紀の粉本」とせられたのは何う云ふ意味だらうか。世祖の事業の模倣と云ふのなら判る。自分はず、新字は事業として云へば、魏書よりも唐の開天武后の新字の影響を考へたい。又四十四卷の性質に關しては字書體であつたと想像したい。因みに「東洋文化」に見えた佐藤仁之助氏の説も、關井博士のと同じである。新音博士の教へた音は「我が國で定まつた音」にして漢土の音そのまゝのものでは無かつたらう^(四七頁)。希云、歸化人が任命せられて居たのを見ると、やで無かつたとする、歸化人は、わざ／＼日本訛して居た音を習得した上で無いと、日本人に^(延暦弘仁頃)延暦弘仁頃に獎勵せられた漢音教へる事でなきがつた筈であるが、然う云ふ變な事をさせたとは見られないのではあるまいか。

は漢土の發音である。音博士の教へた音とは異なる^{七九}古事記の假名は吳音ばかりでは無い、漢音もある^{九二}などと云はれた事などは注意すべきである。命名法の變化を説き、平安朝初期に於いて皇族の御名が漢様と變じた事を注意せられたのは^{八一}私も嘗て問題として記述した事があるので興味深く拜見した。上世の漢字に關する著述が學術的であつたのに近世のものは啓蒙的であるとせられたのは^{六二}いかにも尤もであるが其の理由としては、平安朝初期に於ける漢學の興起とも云ふべき現象を重視せなければならぬ。色葉引字書の發生源因につき、折句の歌を作る影響、悉疊十八章の影響を説き、他方國語では其の性質上韻引字書を作る事は出来ないから語頭音でまとめる事を案出したのだらう^{一六}^{五頁}と云はれたのは面白い觀察である。しかし折句の如きは、これが極めて小數の好事家の間で行はれたものであり、全般的に行はれたと云ふのでは無いから、これを理由として重視するはいかゞなものであらうか。なほ折句の作者として業平・貫之、天地の詞を歌の第一字第三十一字に置く類の遊戲歌^{これを奇冠と云はれたのは當りぬ}の作者として順・有忠・輔相などの名をあけて「其等才人の枕中の祕には、伊呂波別のノートが有りはしなかつたらうか」^{一六}^{五頁}と云つて居られるが、此の頃は天地の詞の時代であり、色葉歌は未だ作られては居なかつたらうから、伊呂波別ノート云々はやゝ妥當で無い、若し假定するならば天地詞別ノートと云ふべきである。橘本景岳や吉田松陰二人が生きて居たら、第二流の人物が明治新政を辯當した所で、西洋心酔、東洋道德學術の輕蔑、漢字排斥論の擡頭とは成るまじと慨嘆せられたのは注意すべき觀察である。しかし、此の二先覺が生きて居られたとしても、西洋の物質文化に心酔傾倒する明治以來の弊風を食ひ止める事できたであらうか、私は疑ひ無きを得ない。滿田博士の三等四等に音の相異なしとせられる論を批判して、其の根據無き事を説かれ、^本山金齋の影響四等耶行定位説を辯護する立場を取られたのも注意

すべきである。此の問題に關して、大矢透、滿田兩氏が見解を異にして、京大文學部の機關雜誌藝文誌上で論争せられたのは、まさしくと記憶に残つて居るのであるが、其の見解を異にする兩氏ともに後に名譽ある博士號を得られたのである。學術の廣大深遠なるに驚かざるを得ない。太矢博士の學位論文は見られるが、滿田氏のは永久に見られず氏の著述としては、初期の著述支那音韻斷一冊（菊版一冊三〇頁）や、雜誌に發表せられた斷片的論文しか見られないのは學界の不幸である。(三等四等の問題を思ふ時、私にはいつも是れと關聯して考へられる問題がある。其れは奈良期頃に存したイエオ三列の二種母韻の事である。此の二種母韻の事は、中々究明するのが難しいものであるが、韻鏡で檢すると同轉・同韻・同聲であり乍ら、たゞ等位のみ異なるだけで、甲乙二類に分れて居るものもある事から推すと、韻鏡で云へば 韻鏡に示る必要無しとか、人爲的な轉次、等位などにたよるは重しくない、其の中の或るものは等位の差であつて、イ列について云へば、例外はあるけれども、甲は四等所屬字が主で、乙は三等が主（朝鮮の現代音に於いては、其れらキヒミの相異を示す音の相異は無いやうだ。なほ韻鏡では、我がイ列音に相當する文字は、殆んどすべてが三四兩等所屬だから、從うてキヒミ以外のイ列音の眞假名も、殆んどすべてが勿論三等か四等である。たゞキヒミでは甲類は四等所屬字、乙類は三等所屬字）と云ふ風に區別があるやうだが、其の他のものでは此の區別が無いと云ふだけの事である。エ列の中、ケヘメの甲はやはり四等所屬字が主、乙は一等（朝鮮では乙ウムラウト的なものであるが、乙は然うでない。但しエだけは反對に、甲が一・三兩等所屬字、乙が四等）と云ふのであつて、セテネエの眞假名は殆んどすべて、四等の音はヤ行拗音的・口蓋音的・ウムラウト的なものであつたのではあるまいか。若し此の推量にして誤り無しとすれば、三等四等所屬字の間に音價の相異が存するのは明らかであるから、滿田博士のやうに、三等四等は音に區別が無い、文字が一行に收まらぬから二行を設けたのだ、と云ふやうな解釋の出来ない事は勿論である。なほ永田吉太郎氏は、三等四等は韻に相異無し、たゞ子音の相異を示すだけであ

る、と解して居られるが、しかし其れにしても、三等所屬字と四等所屬字との發音上の相異を認め、四等を口蓋音として居られる事は事實であり、滿田博士の解釋とは大いに異なる。さて漢字學史の記事の中、書物に關して注意すべきものを舉げると、八十卷華嚴經音義私記は、從來、其れを手に取りて親しく調べた學者により、奈良朝の寫本と云ふ風に云はれて居り、延暦云々の事と云ふ人も無かつたやうだが、岡井博士が延暦十三年甲戌之春□之筆とある奥書の存する事を明記せられたのは有難い。漢語抄と和名抄とを比較して「内容藩云、性質と云ふのがよくはあまいかに於て同一の物」と云はれた事は注意すべきである。惠心僧都の法華經義讀一四大般若經音義博士御秘藏讀經口傳明鏡集二二三が紹介せられた虎關の書「略韻」につき多くの種類をあげられたのも嬉しい。

本書に注意すべき御説の多々存する事は、それを口にするだけが無意味である事は、早く云つた通りだが、しかし然う云ふ本書も、何分にも書物に書かれて居る事柄の性質上、白玉の微瑕めいたものも無いでは無い。又事の因みに云ひ添へまほしき事共、斯くも云へなからうかと思はれる事共も無いでは無い。今、讀過の際に氣づいたものどもを記して見れば左の如くであらうか。先づ漢字を音字として使用する事に關して、佛經の對譯の事のみを舉げて居られるが三三頁これは史記意などが外夷の人名・地名等を表記して居る事を先づ舉ぐべきではあるまいか。○「奈良朝の文化」として法隆寺、大佛、正倉院を並舉して居られる七のも何うか○東宮切韻について祕府略同様「一部分しか存せぬ」と云はれたのも七妥當で無い。祕府略は一部分残存して居ると云へても、東宮切韻は佚文のみ殘存と云ふ他はあるまい○事項の記載順序に先後があるのは何うか。これを書物や人名で云へば、法華經釋文、祕府略、弘法大師、東

宮切韻と云ふ順であるのは、何か然る可き理由があるかは知らぬが、穩やかであるとは云へない。やはり年代順であるべきで無からうか○固有名詞の書き方から、古事記・日本書紀が聖德太子の舊事本紀に負ふ所が多いと云はれたのも^三何うだらうか。斯う云ふ神名・人名・地名の如き固有名詞類は、太子以前に於いて、固有名詞であるがために、

書き方が既でにかなり固定して居たと見られはせないだらうか○中世の特長として字音の音便的變化を擧げて居られるのは首肯できるが、此の原象を以て女流を中心とする宮廷文學の影響とせられたのは^六何うか。國語其のものでさへも、音聲的に轉訛して行くものである、まして支那の俗原字音が國語の聲音とかなり若しくは大いに性質が異なる以上、支那音を模倣するに際し自然に國語聲音訛せしめ、其れが慣用せられると(標記の不完全による自習

音の訛謬も考へねばならぬ)いよく國語音の影響を受けた字音と成り行く事は當然の結果にて——歐洲語の單語が歐洲語として話される時と、日本語中にて話される時の相異、外國語に無智な人達によりて日本語訛せられる事情を參考すべきである——宮廷の女房連中の勢力が字音を左右し得たとは考へられないのではあるまいか。漢字は俗人の儒者以外は主として僧侶により研究せられたものだが其の僧侶の間にも僧尼が訛音を出しやすかつたからこそ養老の昔に於いて早くも匡正の詔令も下つた事であり、平安朝期より鎌倉期へのものを見ても、字音の轉訛が生じて行く経路は窺はれるのである。遣唐使の廢止は重視しても可いが宮廷の女房の事は殆んど無視して可いものではあるまいか○平安朝期の字音の考察に於いて、竹取物語中より字音語を引いて居られるが、其の中に「阿部」「駿河」「筑紫」「麻呂」の如きものを字音語として引いて居られるのは何う云ふ譯だらうか。字音語と云へば其の漢字の字義で使用するられ、しかも字音で發音せられるものである筈だが、これらの四例は、單に國語を眞假名で示したに過ぎないもので

ある（駿河は語義が判らぬから、念流に因む字音語だと云へない事も無いらしいが、自分はやはり俱樂部・樂耳王式假名であると思ふ）○御深草天皇の御謚號の文字が艸字で書かれて居るが（一八二頁）艸草は同じあるとは云へやゝ不穩當であるやうに思ふ。斯う云ふ學術の書物では正確でありたい○出雲・常陸・播磨・肥前・豊後の五種風土記の假名を檢し、同音に對する用字の固定した事が窺はれると解釋し「二百餘年を経た延長頃のも混じて居る爲に、和銅の當初よりは餘程用字が狭く局限せられたことを示すのだとか推定するも必ずしも當らぬ事は有るまい」（五九）と云つて居られるが、斯う推定するためには其の五種の風土記の中に延長頃の物が有るか何うかの問題を片附ける可きである。尤も博士は表音文字の使用により、逆に風土記の年代を定めるお考へであるかも知れぬが、其れならば又、其の表音文字と云ふものも、地名や人名に使はれて居る特殊のものは除外して、普通の眞假名として使用せられて居るもののみを擧ぐ可きである。用字の局限と云つても、其れは眞假名としての場合の事だらうから、字數に制限せられたり、古くからの慣用例のある地名や人名までも統計に入れては、正しい結論は得られぬと思ふ。（因みに、五種風土記の中、一番説が最近井上通泰氏により用された）○漢語抄について「倭名抄に引用せられたの外には引文さへも見當らぬ」（六三）とあるが、令集解や河海抄は、とにかく極めて少したが引用して居る。偽書であると思ふが長明四季物語にも名が見える○弘法大師の著書として一字頂輪王儀軌音義のもれて居るのもいかに。此の書果して大師のものか何うかは知らぬが、古色あるものであるから、書名位は擧げたい。性靈集を性靈發揮集としてあけてあるのも、何と無う落ちつかぬやはり遍照發揮性靈集とありたい○東宮切韻の佚文につき信瑞音義・倭名抄・萬葉集仙覺抄の三書のみを擧げて居られるが私がかつて藝文二〇述べた事もあるやうに（あの中には他人の説に従つたものも二書ある）かなり多い。（尤

此の文を書いて後に二月十三日に頂いた御手紙には十書名を挙げて居られるが其の「五行大義は信瑞菩薩よりも重要視でき、倭中三書は私の舉げ得なかつたものである。なほ本書を引くもの他に十書餘り存する」漢年號字抄は引用條數に於いて一層重要視できるらしい。東宮切韻の成立が是善の東宮學士時代であつたかと云ひ乍ら、江談抄により菅公馳筆説を引かれたのも矛盾である。蓋し是善の東宮學士時代は、菅公はまだ幼童であつたからである○日本國見在書目錄を「現在書目錄」と書いて居られるのは、些細の事ながら穩當で無いやうである○釋日本紀述義の條所引私記を引き「私記とは矢田部公望の撰で、此の人は延喜十六年の日本紀意宴に與つた人」とある三九頁のは、延喜六年の誤りである（此の條或ひは假字本末四二〇頁四八七頁によられたものかも知れぬが、其の著者信友は此の私記を延喜公望私記と考へて居たのだが、私は此の私記は、公望が博士として讀じた承平度の私記であり、公望以外の人の書きとめたもので無いかと思つて居る）○和名抄の整版刊本としては、慶安元年大字本以外に、寛文十一年の細字本のある事、十卷本として支那刊本もある事、二十卷本の平安朝末古寫本殘缺高山寺本のある事も述べたいところである○將門記に「員詮曰御止者暫息」とある韻詮につき、武玄之の書を舉げさて「御止の御を敬稱とすれば、此の韻詮は吾が國の撰らしい」と云つて居られるが、御字には康熙字典も引いて居る如く「止也」の義もあり、世尊寺字鏡にもヤム・トドマルの訓も見える事だから、従つて御字を敬語と見、韻詮を日本撰述の韻書と見るに及ぶまいと思ふ○松室仲算の法華經釋文の成立期につき、仲算の自序が景子即ち丙子の年とあるので、其れでは仲算昇天の安和二年より八年も後だから怪しいとせられたが、これは確實な自序をすて、荒誕な神仙譚を採られた譯にて感心せぬ。仲算はまさに釋文撰述の年の貞元元年十月の示寂であり、釋文は弟子道興が整理したと云ふのも有り得べき事である○後中書王具平親王の著書として「六帖」を挙げられたのは、一三頁大日本史に據られたものだらうが、同じ事なら古今

和歌六帖として擧げる可きである(尤も親王の著書とは云へないが)。眞名伊勢物語は鎌倉期のものと信ぜられるから記さぬ方が可からう。○分類と云ふ事の無い世俗諺文を辭典と見られたのもいかゞ^{二四}これでは辭書の定義を除程寛大にせなければなるまい。菅原爲長の管絃鈔の如き(後法興院政家の日記に爲長の管絃鈔とある。菅公作とするは非)ならば分類もあるから、金言辭書とも見られるが、分類の無いものまでも辭書と見るは避く可きであらうと思ふ○類聚名義抄について私の名が引用せられたのは、まことに汗顔光榮の至りにて恐縮致す事であるが名義抄一類のものとして高山寺本の前に六帖字書の事をも擧げて頂きたかつたし、觀智院本が顯慶書寫本其のものでは無くて、其の本の寫しである事も書誌的には重要な事であるから、注意して頂きたかつた。「高野山系統」^{二三}と云はれたがやゝ私の意のある所とは異なる。私は東密系の人と云ふのであつて、東寺を考へにおいて居るのであり、高野山は考へて居ないのであつた。(尤も其れに根據がある譯では無い)○遊仙類の條に、此の書の訓點を教へた神祕的な老翁若しくは神主の住居「木島社頭」につき、和泉國であるとせられたので、此の新説を拜見して斯う云ふ事もあつたのかといたく驚いたのだがやはり私は京の太秦に近い式内の木島座天照御魂神社の事であると思ふ。和泉には社がありさうにも無いし(吉田博士地名辭書による)又話の筋道から云つても京近くである可きだと思ふ(都名所圖繪も此の社として居る。從來異説を述べた人があるか何うか)○三善爲康の著述としては類書なる蒙中歴・懷中歴がもれて居る^{一五}○世尊寺眞本字鏡を輕く見られたのは主觀の相異とするも、現在の殘缺二冊を見て部首が少いとせられたのは何うか。私は解説で述べたやうに、少くとも三卷位はあつたものの、一巻だけが、二冊として殘存して居るのだらうと考へるのであるから、現存本のみをとらへて、部首が少いなどとは云はれないと思ふ○色葉字類抄としては、後世の増補たる十卷本の方よりも、前田家の三卷本を重視すべきであるから、章名としても「色葉字類抄」と標

出すべきではあるまいか。『伊呂波は時に色葉とせられた事も有る』では、何と無く主客顛倒の感じがする。○信瑞の三部經音義集に和訓が無いと云つて居られるのも頁八七いかゞ。和名抄の引用によりて和訓は存するのである。『舊刊本も稀に存した』二頁と云つて居られるのを見ると、世人は本邦に於ける刊本を考へる危険が無いであらうか。やはり支那刊本と明かに云ふ可きであらう。○字鏡集の著者については小川法印承澄説は否定して可いかと思ふ。○二中歴の名の起る所以につき、掌中歴と儀中歴とによるとして居られるのもいかゞ。儀中歴の名も見えるが其の儀中歴と云ふのは二中歴の材料と成つた書では無くて、二中歴の名は、屢々見える掌中、懷中兩歴によつたものと見るが穩當であらうと考へる、兩書とも三善爲康の書である。○庭訓往來の作者を玄惠とする説を述べて居られるが、本書を玄惠歿後の作であるとする事は、徳川期より見える事にて、今は其れが定説的に認められて居る。○法華經音訓の心空と法華經音義の心空とを同一人とする私の説につき疑うて居られるかの如き有様であるのはいぶかしい。心空の事は古典全集第五期の配本に於いても自分は略述した

○悉曇字記創學鈔の著者杲寶を「高野の三寶」二〇の一人と云はれたのは妥當で無い。杲寶は「東寺の三寶」の一人として、南山の教學に對し堂々の陣をはりし人である。高野山にして見れば心憎き好敵手であつた。(現に自分の見得る創學鈔寫本にも第一卷卷頭に「延文四年四月一日 東寺勸學會談義、學頭觀智院杲寶」と署名してあるのである)

○本朝書籍目録を「應仁元年に薨じた清原業忠」の撰として居られるのも二二私が「玉篇の研究」の紹介文で注意したやうに誤とすべきであり、此の目録は永仁頃のものとするべきである。此の目録によりて博士は假名玉篇の發生を足利期中葉頃とせられるのだが、目録がすでに鎌倉期のものである以上は、鎌倉頃まで時代を溯らせてよい筈である。○塵芥の所藏者について「何れ東京帝國大學の國語研究室に存したのだらう」と云はれたが、これは甚だいぶかしい。

此の記事は全く橋本靜土の名著古本節用集の研究によられたものだが、同書には、京の鈴鹿義經氏の所蔵である事を明記してあるのである。現に無論鈴鹿家に秘藏せられて居る○磧見の三部經音義に「古新兩板あるらしい」^{三三}とあるはいかゞ。本書に四年ある本を見ない。天正十八年の序文を誤解した爲めに從來天正十八年刊行説も生じたのだが實際の刊行は徳川初期であらう○多識篇^{○希云、編字}（^{な普通は書}）に就いては刊本の二卷本・五卷本の他に、増補多識編のある事も云ひ添へたい○渡邊澗の條に攷異や正誤を「頭注にした康熙字典を見たとも記憶するが」^{二七}とあるは「明治二十年四月出版御届」の四六版和裝十七冊の銅版精刻本の事である○小野篁歌字書を舉げて居られるが舉げられた以上は、せめて大體何時頃より行はれたとでも示される可きでなかつたらうか。種彦の柳亭記^{七二}には「寛文より古き年號のある物を見ず……明暦萬治の頃に作りし草紙なるべし」と見える○伊藤東涯の條に、名物六帖について「完成して刊行せられたは左の三部に止る」として器財箋は享保十年刊、人品箋は寶曆五年刊、人事箋は安永六年刊と記し、後は寫本であるとして居られるが、他に天文、時選、地理、宮室の四箋六冊が安政己未六年に出て居る。なほ操觚字訣の條で「晩年には操觚字書を舛した」とあるは字訣の誤りである。因みに其の字訣ははじめの十卷は寶曆十三年に整理して序を加へたものらしいが、補遺五卷の整理せられた時期は判らぬ。享和二年の二月や四月に善韶が校訂した寫本も存する○無相上人文雄の了蓮寺につき「今は新京極の裏」とあるは安當で無い。もと錦天神裏（即ち新京極裏）今は百萬遍内である。韻鏡指要録や翻切伐柯篇の刊行年月は安永二年二月、經史莊嚴音のは寶曆四年三月とあるべきである○關根爲寶^{二八}の音韻假字格が引いて居る菅原素人の音韻略、安樂の音韻格の如きは偽書として無視、又は排斥してよいのはあるまいか○泰山蔚の「聲音斷」^{三五六頁}は音韻斷とあるべきではあるまいか（尤も此の書新村先

生より恩借して拜見したものであり、私の手許には無いから今確める事は出来ないけれども、題箋はまさしく音韻斷であつた。○清水濱臣を「縣居の門より出」た^{三三}と云はれたのも何うであらうか。人をして誤解せしめる恐れがありはせないだらうか。やはり村田春海門と限定する方がよくは無からうか。○敷田年治を黒川春村の門人とする事^{四〇}もいかゞ。年治翁の門人角正^{フナノ}氏にお伺ひしても、年治翁は春村の門人であつたとは云はれず、友人關係であつたと云つて居られる。○大矢博士の著述として隋唐音圖が漏れて居るのは、著者の見識からわざと省かれたものである由だが^(直接承つた事である)隋唐音圖は太矢博士の韻鏡研究の結論的著述であるだけに故大矢博士としては其れが無視せられた事を本意無く感じて居られはせないだらうか。やはり書名ぐるゐは擧げて頂きたかつた。

さて私は右の如くに(一)本書中の微瑕とも云ふ可きを、少し指摘し、又(二)云ふ必要も無い事でも補足の意味で云ひ添へもし、(三)又博士のお考へと私のとやゝ異なるが如きものについても、異見めいたものを記したりしたが、其の(一)にしたところで、其れは何れもまさしく眞に微瑕であり、本書の如き大著に於いては眞に些細の事にして、全く問題にするにも當らない事であり、これらあるからと云つて本書の價值に影響するところは絶無であるものなる事は、事新しく申すまでも無いのである。

日本漢字學史としての組織につき一言するに、そも／＼「漢字學」と云ふ言葉が先づ「破天荒」^{後書}のものであり、漢字學史の組織體系としては、本書が最初のものであるから、漢字學史の取扱ふべき範圍については勢ひ疑問も起る譯にて、博士も「漢字を讀む」とは、即ち漢詩漢文の學習だから、何處までが本書の取扱ふべき範圍たるかには、著

者も往々にして惑うた。なるべく文字といふ形の上に留めた心算では有るが、深入りや遠慮に過ぎた部分も多からう』
 弁と云はれた如くではあるが、しかし本書は流石に該博にて周到なる博士の業績であるから、學界最初の業績である
 とは云へ、漢字學史として取り扱ふ可き事項は、漢學の傳來、漢字の習得理解、其の運用、其の研究の各方面に於い
 て、殆んど網羅せられて居ると同時に、一方では漢文學史的や註釋史的に成る事は、巧みに食ひ止められて居る。
 字音小史と見られる點は博士が自負せられる點であり、字書史
 と成りかけた事は、博士が食ひ止められたのであつた（弁言）。何人が日本漢字學史を書くにしても、やはり大體此の組織に
 よる他はあるまい。又、今後此の種の書を書く學者があるならば、必ずや本書を土臺とする他はあるまい。とにかく
 漢字學史として立派な組織體系を有して居る。

さりながら、取扱はれて居る事柄の重視輕視の程度について云へば、必ずしも異見が出ないでも無い。今斯うも有
 れば如何であらうかと思はれる事どもについて一言すれば、次きの如き事が云へようか。先づ文字の形や音の考察に
 比し、訓が比較的輕んぜられては居ないだらうか。萬葉集の用字法——此の用字は例の特殊文字遣の事は暫く取り除
 くとしても、奈良朝人の漢字用法の生きた例として、上世篇に於いてはさまざまな觀點よりの最大限度の考察が必要
 であると思ふ——の所でも戲書は流石に特筆せられては居るが（其の戲書の例に卷四の「左手蠅師」を引いてあるの
 は除く可きである。蠅をハへと訓むのは字訓假名として當然の事であるからである）他の字訓假名（即ち表音假名に
 對する表意假名）は全く無視せられて居るやうである。古き神名・地名・人名などに現はれた字訓假用（假名と見ら
 れないものでも注意すべきである）、萬葉集の字訓假用、書紀の古訓などを觀察して、上代人が漢字に國語を當てはめ
 た事情、漢字によりて國語を新造した事情、其の國語と漢字との關係が固定して、所謂漢字の訓が固定して行く経路

の如きは、觀察の價值があらうと思ふ。又奈良朝期までの文獻は、三大寺の縁起の類までも多く擧げられて居るが、其れらは主として字音假用を觀察する材料としてである（尤も字音假用以外の方面の觀察も無いでは無いか）、三經疏や十七條憲法、紀、常陸風土記等の書の純粹の漢文の條について、漢語運用を通して漢字に關する智識を解説する要もありはせないだらうか。材料から云つても、三大寺縁起の類も結構だが、萬葉集同様に生きた用例を示す正倉院文書も考慮せらる可きであらう。金石文の例としては隅田八幡の神鏡の如きは、よしやまだ學者の研究は無いやうでは云へ、とにかく本邦最古の日本式漢文であり、又其の中には字音假用も存する以上、參考として其の銘文を擧げる必要もあつたかと思ふ。材料と云へば、明治大正昭和の所は主として單行本が材料と成つて居り、雜誌論文が、其れを涉獵するのは至難であるとは云へ、輕視せられて居る傾きあるのも遺憾である。

上代人の字音に關する智識は、間接に用字法により知る他は無いが、記紀萬葉に於いては例のエキケコソトノヒヘミメヨロ等十三音に關する注意が喚起せられ其れに因みてシチ、オホモヲの如きも十三音に準すべきものなる事が判り我が古代には母韻がア、イ（二種）、ウ、エ（二種）、オ（二種）計八種であつた時代の存した事が推定せられるに至つたのである。朝鮮語に、オ・ヨ・ウ三母韻に對するウムラウト的な三母音の存する事に比すべきであり（第一母韻に對する第十一母韻も曾て存した）又兩者密接な關係を有して居ると思ふ。恐らくは他日、所謂男性女性兩母韻であるとの説明がつくのではあるまいか。しかしして是れらの事實は古文獻の文字遣ひ即ち眞假名使用（但し主として字音假名）に區別が存する事から知られたのだが、此の特殊文字遣の現象は要するに、國語音の微細な相異を、漢字音の微細な相異で表現したものであり、上代の本邦漢字音が現在のと異りて、今日では相異の不明と成つて居るものにも、古くは嚴然たる相異があつた事、しかも其れを上代日本人は精緻に發音し分けて居た事、其れらの字音を借りて國語を寫すには、字音や國語音の微妙な相

異をよく理解して(但し三十六字母の理解は其に不十分であつたらしい)巧みに運用した事を物語るものとして、字音習得史上、漢字假用史上特筆すべき現象であるが、本書では此の特殊文字遣の現象に關する記述が、全く見えないのであるのは遺憾である(尤も内藤湖南博士の説は引いてあるが^一是れを引かれる位ならば、特殊文字遣を一層重視すべきであつた(其の特殊文字遣に現はれた母韻の中、イエの事は、既に言及したが、今オの事を考へると是れは等位では説明がつかぬ^二し^三オ・モツの眞假名を檢すると、殆んど全部が一等か三等か所屬である 三宅氏の開類乙合類甲説も首肯できない。永田氏の統計に據れば、全く韻の相異であり、永田氏は漢字の古韻より見て、甲を α とすると乙は α であらうとして居られるが、朝鮮音を参照すると、甲類は殆んど全部が第五母韻 α であり、乙類は第四母韻が第三母韻か、又は第九母韻かであり^四例外は少しある。何れもヤ行拗音的、口蓋音的又はウムラウト的なものであるから國語の古代母音も、想像できさうである。イエオの音價推定に關してカール・グレンの研究にも参考したが得るところは無か。然う云ふ風に想像以上によく原音が模倣せられて居た。奈良朝期の字音が平安朝初期の支那音獎勵があつたにも拘らず、次第に和音化し(其の前にも無論訛音の發生はあつた)語頭音が變化し、和行拗音が退化し、韻尾に於いては入聲リ尾がウとなり(時には雜・壓の如くにッ尾に固定したのも出来た。ッ尾の册がサツと成つたやうなものもある)、m尾n尾がnと成りngはウと成つてしまひ——斯う云ふ類の轉訛は徐々に生じたものにて、轉訛現象には時代の先後がある。因みに類聚名義抄の和音の如きは、自ら和音と標記して居るだけあつて、かなりに轉訛したものなる事が想像できるものだが、其の假名で記されて居る和音^五語頭音だけは漢字の單字で書くものがないにあり。も、其れにVの形の特殊の符號の有するものがあり、其のVが、性質はまだ理解は出来ない乍らも、何か發音上の微妙な或るものを示すものである如く察せられるのを見ると、名義抄時代の和音でさへも、其の書かれてあるが儘に今日のわれわれが發音する

ものとは多少相異のあつたものである事を認めなければならないやうである——韻體に於いては開合が亂れてアウ・エウの類がオウ・ヨウの如きものと成り、やがて明治に成ると字音假名遣は殆んど無視せられてしまつた其の字音變遷史の大略の如きは、一と纏めにして一往は略述して然るべきものではあるまいか。そして是れらの變遷が、支那の原音との接觸が絶えた事にもよるからでもあるが、大部分が生理的理由と、標記の不完全とに基くものなる事も言及する方が可いのではあるまいか。(なほ、支那音に接する機會の多く、本邦音に比して、よく支那音を傳へて居る筈の朝鮮音では、入聲^ハ尾^ハは^ハ音と成つて居るが、古代音も其の通りであつたとすれば、王仁等の百濟音を傳へた本邦古音も^ハ尾であつたのだが、其れが、後に隋音を傳へてから、^ハ尾と成つたのであるか、又は朝鮮音ももとは^ハ尾であり、古代百濟音も^ハ尾であつたのだが、其れ以後に於いて朝鮮音は^ハ尾と訛したのであるか、の何れかであつた筈である。又本邦では曉^ハ匣^ハ二母は^ハ行音と成つて居るが、朝鮮音ではまさしく^ハ行音である、^ハ行音と^ハ行音とでは子音が失はれたものもある、是れも古代より其の通りであつたとすれば、百濟音と我が古代音との間に相異があつた譯にて、此の^ハ尾や曉^ハ匣母音の事は、字音傳習史を述べる場合に一往は考慮し言及すべきものであると思ふ)。

漢字の智識の習得については、習得の模様(場所、教科書、參考書、教師など)についても一往は言及すべきではあるまいか。字音語の増加を説く以上は、立場をかへて和漢混語文の發達、漢文訓讀により生じた特殊の語彙、語法等の考察も必要であらう。論義・聲義・聲明・爛脫の事が説かれる以上は、朝廷に於ける日本紀の譌義、其の他の講習も記述すべきで無からうか。漢籍の渡來と云ふ事は、初期の場合に於いてのみ重視すべきで無いから、せめて支那撰述小學書の移入、其の流布利用の史的考察の如き事は、或る程度の記述もして頂きたかつた(尤も^ハ韻刻の事)字音の

研究と云へば韻鏡渡來以後が主であるが、悉曇關係の書に於いても字音の研究は見えるのである。これらも一事項と認めて歴史的に記述して可からう。字音に關する附隨的事項として、四聲の注意がやがて國語に於ける語勢マツヒシヤの注意と成り、語勢符の案出、漏點の案出(尤も此の漏點は四聲點と無關係と論ずる人もある)と成つた事も一事項としては何うであらうか。訓讀關係の事として、數字點・雁點の發達も考慮すべきである。鈴屋門の鈴木胤の希雅は漢字(漢語)の語原研究を試みたものにて、少著乍らも甚だ異色ある名著であるから、語原研究の一項目らるを設けて希雅に言及する事も望ましい事である。觀點を文字に限つた場合に、欲を云へば、楠公の製作文字、抄物書、淨瑠璃や芝居、黄表紙の外題用の勝手文字、戲作文字(此の種の戲作文字を集めたものとして、小野篁歌字盡を真似た牌×費字盡、小野×謄字盡、愚×の所へは竹冠に來るの如きがある)、俳書の新文字、花押、印文其の他字謎、篇繼(韻塞きも亦)、文字合の如き文字遊戲、書道關係事項(但しこれも字形に關係なき御家流の如きは問題とする必要もないが、勘亭流の如きは特殊な字形であるから注意すべきである)にも觸れて頂きたかつた。此の他、書物として述べられたために、事項としては、軽く扱はれた傾のものもあるが、其れらの扱ひ方、即ち何を重視し、何を輕視すべきであるかと云ふ事は慎重に考慮すべきであらう。又書物を主として漢字學史を纏める立場につきて云へば、小説字彙や南山俗語考式の支那の俗語書の記述の無い事、四書索引(此の四書索引は、近頃の書誌學専門の支那學者で、これを極端に罵倒し、支那製の十三經の索引を、たゞ其れが便利など云ふ點のみで、旨減法に珍重する人がある様だが、其は本書の眞價を認めぬ人であり、われ／＼國語學徒としては、實に不思議に思ふのである)萬葉集索引の如き刻苦の名著が漏れて居る事は、何となう物足らなく思ふ。

だがしかし是れらの事共は、自分がをぢなき心よりして、書いて頂ければ良かったのにと思ふまでの事にて、是れらの事が博士のお考へにより、重要ならずとして漏らされて居るにしても、又軽く取扱はれて居るにしても、其れがため本書の組織が完璧で無いと云ふのでは決して無い。

たゞ事項にせよ、學説や書籍の内容の紹介批判にせよ、概して簡單であるのは、其れが全く頁數の關係によるとは云へ、博士としては極めて不本意にお考へに成つた事であらうとお察しすると同時に、讀ませて頂き、利用させて頂かれゝとしても、其れを残念に思ふ情は禁ずる事出来ない。學者をして頁數に煩はされる事なく、思ふさまに大著述を書かせ、それを刊行せしめるやうな、公平無私の國家的機關も、もう昭和の聖代にはできてよい事と思ふ。

さて上來、本書の事を紹介して來たのであるが、其の中の批判めいた言葉を述べた事は、皎々たる明月の如き一大白玉の毫末の微瑕、若しくは微瑕らしく見えるものを、ことさらにあなぐり求めて、得々と記して居るかの如くに誤解せられ、非禮不遜の行爲であるとの非難を一般より蒙るかは知らぬが、自分としては、私が尊敬してやまぬ博士に對し、おほけなき事ながらも、「杜預の左氏にかしづく」如き敬虔な心持と態度とを以て、敢て述べてさせて頂いたものである事を、特にくれぐれも申し添へたいのである。（二月卅一日稿）（註）密教大辭典には、撰者不詳として居る。

（附記）本書大いに世に歡迎せられて、五ヶ月で再版が出来たと云ふ。慶賀すべき事である。其の再版には、本書の結論として、十二頁分の「後語」、及び「補正三條」（一頁半）が添へられて居り、自分も其の抜願を、此の文の校正中に頂いたのである事を申添へて置く。